

中原区子育てイメージキャラクター「ミミ」「ケロ」イラスト使用承認要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中原区子育てイメージキャラクター「ミミ」「ケロ」のイラスト（以下「イラスト」という。）を使用する場合における必要事項を定めるものとする。

(イラストの使用)

第2条 イラストを使用しようとする者は、あらかじめ中原区長（以下「区長」という。）の承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、この限りではない。

- (1) 川崎市が業務に関し使用する場合
- (2) その他、区長が認める場合

(使用の承認申請)

第3条 前条の承認を受けようとする者は、「ミミ・ケロ イラスト使用承認申請書」（第1号様式。以下「申請書」という。）に必要書類を添えて、区長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書は、使用希望日の10日前までに提出するものとする。

(使用の承認・不承認)

第4条 区長は、前条第1項に規定する申請書の提出があったときは、その内容が次の各号いずれかに該当する場合を除き、イラストの使用を承認するものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (2) 政党、政治、宗教活動及び営利活動に利用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (3) 自己のシンボルマーク、商標又は意匠として使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (4) 中原区（以下「区」という。）の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められる場合
- (5) 中原区子育てイメージキャラクター「ミミ」「ケロ」のイメージを損なう使用をし、又はそのおそれがあると認められる場合
- (6) 定められた使用方法によって使用しないと認められる場合
- (7) その他、区長が適当でないと認める場合

- 2 区長は、前項の規定による申請を承認又は不承認とするときは、「ミミ・ケロ イラスト使用承認・不承認通知書」（第2号様式。以下「使用承認・不承認通知書」という。）により通知するものとする。
- 3 区長は、使用承認に際し、必要な条件を付することができる。

（使用者の遵守事項）

第5条 イラストの使用承認を受けた者及び届出を行った者（以下「使用者」という。）は、使用に際して次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）使用承認を受けた又は届出書に記載した目的及び用途にのみ使用すること。
- （2）使用の承認期間及び届出期間は、1年を超えることができないものとする。
- （3）対象物のいずれかに「中原区子育てイメージキャラクター ミミ・ケロ」と記載すること。

（使用料）

第6条 使用料は、原則として無料とする。

（申請・届出内容の変更）

第7条 使用者が、申請内容を変更する場合は、あらかじめ申請書を区長に提出し、改めて承認を受けるものとする。ただし、第2条各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- 2 区長は、前項の規定に基づき、承認又は不承認とすることを決めたときは、使用承認・不承認通知書により通知するものとする。

（承認の取消し）

第8条 区長は、使用者がこの要綱及び承認の内容に違反していると認められる場合は、イラストの使用承認を取り消すことができる。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(第1号様式)

令和 年 月 日

ミミ・ケロ イラスト使用承認申請書

(宛先) 中原区長

(申請者) 所在地 (住所)
団 体 名
代表者 (氏名)

ミミ・ケロ イラストを使用したいので、次のとおり申請します。

使用するイラスト	
使用の目的・用途	
使用方法	
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
申請者の事業概要 (継続使用の場合は 省略可)	(設置目的) (構成者) (事業概要)
担当者	(所属) (氏名) (電話番号)
申請区分	新規 ・ 変更

- (注) 1 企画書、見本等 (レイアウト、スケッチ、原稿等) を添付してください。
2 変更の場合は、変更内容が分かる資料等を添付してください。

(第2号様式)

川中地ケ第 号
令和 年 月 日

ミミ・ケロ イラスト使用承認・不承認通知書

所在地（住所）

団 体 名

代表者（氏名）

様

中原区長

令和 年 月 日付けで使用承認申請がありました、ミミ・ケロ イラストの使用について、次のとおり通知します。

結果	承認 ・ 不承認
使用するイラスト	
使用の目的・用途	
使用方法	
使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
使用条件	
理由（不承認の場合のみ）	

- 1 使用承認を受けた目的及び用途にのみ使用してください。
- 2 提出した申請の内容に変更が生じた場合には、再度、ミミ・ケロ イラスト使用承認申請書を提出してください。